

仕 様 書

1 対象業務及び対象施設の概要

- (1) 対象業務
北区民センター及び北保健センター設備運転保守管理業務
- (2) 対象場所
札幌市北区北25条西6丁目1番1号 北区民センター及び北保健センター
別紙図面のとおり（地下1階・地上3階・塔屋3階）
竣工年月日：昭和49年1月23日
- (3) 庁舎内の職員数
約80名
- (4) 1日当たりの平均来庁人数
約700名
- (5) 開庁時間

	平 日	土・日・祝日
北区民センター	午前8時45分～午後9時（夜間延長の場合午後10時）※1	
北区民センター図書室	午前9時～午後5時（第4金曜日は休室）※2	
北保健センター	午前8時45分～午後5時15分※3	—

※1 年末年始（12月29日～1月3日）（以下「休日等」という。）を除く。また、夜間延長利用がある場合は午後10時まで。

※2 毎月第4金曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）（以下「図書室休日等」という）を除く。

※3 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始（12月29日～1月3日）（以下「保健センター休日等」という）を除く。

2 履行期間

令和8年10月1日から令和11年9月30日まで

3 業務仕様

本仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書（令和5年版）」（以下「共通仕様書」という。）によるものとする。

4 業務の内容

- (1) 庁舎内外の関係諸設備の運転・監視、日常点検・保守管理及び危害の防止。
- (2) 別添1「冷暖房、空調、衛生設備の平常点検要領及び精密点検周期基準」並びに別添2「電気設備の平常点検要領及び周期基準」に基づく定期点検。
- (3) その他関係法令に基づくもの。
- (4) 上記(1)～(3)の業務を行うために必要な、軽易な除雪作業。

5 業務日誌等の作成

- (1) 業務日誌
受託者は、保守管理日誌（任意様式）に毎日実施した業務、各機械運転時間、機器及び電気点検結果、3時間ごとの各階及び外気の温度、ガス及び水道の使用量、

受電電力量並びに1日3回（9時、12時、15時）の電気測定結果を記録し、設備の異常の有無及び処置の状況を併記のうえ、翌開庁日までに委託者に報告する。

(2) 月報

受託者は、月内に実施した点検結果及び点検日、電力、水道及びガスの月ごとの使用量を月報（任意様式）に記載して報告する。

(3) 実施計画書及び報告書

受託者は、定期点検及び定期測定の実施にあたって、実施計画書（任意様式）を作成し、事前に委託者と打ち合わせるとともに、結果について報告書（任意様式）を作成し提出する。

6 経費負担区分

(1) 委託者の負担分

- ア 業務に係わる光熱水費
- イ 燃料油、水処理用各種薬剤
- ウ 補修用資材のうち、ベルト、フィルター等の主要資材

(2) 受託者の負担分

- ア 業務にかかわる計器、工具及び備品
ただし、委託者が所有するものは、委託者の許可を得て使用することができる。
- イ 補修用資材のうち、次に掲げる消耗品
 - (ア) 作業服、軍手等個人支給となるもの
 - (イ) ウェス、グリース、潤滑油、洗機油、ビス、ボルト、鉄線、釘類、パッキン類、絶縁テープ、ハンダ、ペースト類、補修用断熱材、塗料の資材
 - (ウ) 筆記用具その他これに類するもの、各種洗剤、掃除用具等の消耗品

7 運転操作時間

履行期間の毎日（24時間：ただし、23時00分から翌日7時00分までは基本的に非常・事故時対応のみとする※）

※ ボイラー等設備の運転（稼働）時間以外の時間帯における業務従事者の休憩時間（仮眠時間）にあつては、雨天時、気象警報・注意報発令時その他災害の発生が予想される事象により、業務履行場所内に待機して事故等の発生を警戒する必要がある場合を除き、業務従事者の業務履行場所内からの外出（受託者の指揮命令下からの離脱）を可とする。また、監視室には仮眠器具が備わっており、同室を仮眠場所として使用可能とする。

8 業務従事者の具備条件

(1) 業務従事者の配置

業務従事者は、次に掲げる時間帯に応じてそれぞれ掲げるポスト数を配置すること。

- ア 全日：7時00分～23時00分の間 1ポスト
- イ 保健センター休日等を除く平日：8時30分～17時30分の間 1ポスト（アと合わせて計2ポスト）

【留意事項】

平日に2ポスト配置する時間帯（8時30分～17時30分）において、業務従事者を労働基準法第34条に基づく休憩時間（受託者の指揮命令下からの離脱）を取得さ

せる場合にあつては、その間2時間(2ポスト×1H)を限度に1ポストの減を認めるとともに、休憩中は業務履行場所内からの外出も認める。

(2) 業務従事者の資格等

ア 経験年数等

上記(1)イの業務従事者は、運転・監視及び日常的な点検保守業務について、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有し、実務経験5年以上を有する者とする。

イ 保有資格等

上記(1)の業務従事者のうち、次に掲げる資格を有する者をそれぞれ最低1名を配置すること。なお、1名の者が該当する資格を複数有する場合であっても認める。

(ア) 2級ボイラー技士以上または電気工事士(第一種もしくは第二種)の資格を有するものとする。

(イ) 危険物取扱者(甲種または乙種4類)の資格を有するものとする。

(3) 業務遂行を指揮監督するための業務責任者を業務従事者の中から1名定めること。なお、業務責任者は、受託者と直接雇用関係にある者とし、業務従事者の指揮監督を徹底し、委託者との連絡体制の充実強化を図るために、週に3日以上、本業務に従事すること。

9 服装等

(1) 受託者は、業務従事者に常に清潔な作業服を着用させ、受託者名(法人名)が分かるような名札又は腕章をつけさせること。

(2) 受託者は、業務従事者に対して本業務が公共施設に関わる業務であることを自覚させ、利用者に接するときには、利用者の満足度を高めるため誠意ある対応を行うよう徹底させること。

10 秘密の保持

受託者及び業務従事者は、業務遂行上で知り得た秘密について、契約期間中のみならず、契約期間満了後にあつても、他人に漏らしてはならない。

11 提出書類

(1) 受託者は、次に掲げる書面を、委託者が指定する期日までに提出すること。なお、各書面の様式及び記載要領は委託者が別に定める。

ア 労働社会保険諸法令遵守状況確認用書面

(ア) 業務従事者名簿及び業務従事者配置計画書

業務対象施設に日常的に従事(常駐)する労働者(以下「労働者」という。)の把握とともに、労働者の配置計画及び社会保険加入義務を確認するため、「業務従事者名簿」及び「業務従事者配置計画書」を、業務の履行開始日の前日までに提出すること。また、労働者が変更となる場合には、その都度、「業務従事者名簿」を、変更後の労働者が従事する日の前日までに提出すること。

(イ) 業務従事者健康診断受診等状況報告書

労働者(上記(ア)の「業務従事者名簿」により報告のあった労働者)の健康診断受診等状況を確認するため、「業務従事者健康診断受診等状況報告書」を、当該報告事項確定後から履行期間終了日までの間に提出すること。

なお、複数年契約のものにあつては、履行期間内において、1年毎に1回当該書類を提出すること。

(ウ) 業務従事者支給賃金状況報告書

労働者の支給賃金状況を確認するため、年1回、委託者が指定する期日までに、「業務従事者支給賃金状況報告書」を提出すること。

イ 業務費内訳書、業務従事者賃金支給計画書及び社会保険料事業主負担分調書

契約金額に対する積算根拠（積算内訳）として、契約締結後直ちに、「業務費内訳書」、「業務従事者賃金支給計画書」及び「社会保険料事業主負担分調書」を、記載要領に沿って作成し提出すること。

(2) 受託者は、上記(1)の書面での確認において疑義が生じた場合にあっては、契約約款第16条第2項の規定に基づき、受託者が保管する雇用契約書、賃金台帳、出勤簿その他の労務管理に係る書類を、委託者が指定する期日及び場所において、委託者が確認できる状態にすること。

(3) 業務責任者との直接雇用関係を証する書面

業務責任者との直接雇用関係を証する書面（雇用証明書、法定台帳（労働者名簿、賃金台帳等））を、業務の履行開始日の前日までに提出すること。また、業務責任者が変更となる場合には、その都度、変更する日の前日までに提出すること。

(4) 有資格者である旨の確認書類

業務従事者の資格を確認するため、上記8(2)イを証明する免許証の写し等を、業務の履行開始日の前日までに提出すること。

12 環境への配慮について

本業務の履行においては、本市の環境マネジメントシステム及び環境関係法令に準じ、環境負荷低減に努めること。

- (1) 電気・水道または温水等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) 成果品に紙を使用する場合、再生紙を使用し、複数ページにわたる場合、原則として両面印刷とすること。
- (3) 「札幌市グリーン購入ガイドライン」に基づき、環境負荷の低減を考慮した材料等を選定し、グリーン購入の推進に努めること。
- (4) 再生資源の十分な利用及び廃棄物の減量等を通じて、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図り、生活環境の保全に努めること。

13 業務の引継ぎ

- (1) 受託者は、委託者の指示があつた場合には、履行開始に先立ち、従前の受託者から実地による実務的な引継ぎを受ける。
- (2) 受託者は、委託者の指示があつた場合には、履行終了に先立ち、受託者が業務を行った際に作成した業務に必要な手順・方法等を記載した資料を委託者に提出する。
- (3) 受託者は、委託者の指示があつた場合には、履行終了に先立ち、上記(2)の資料等によるほか、新規の受託者に対し実地による実務的な引継ぎを行う。
- (4) 業務引継ぎの詳細・実施期間等については、委託者と協議して定めるものとする。
- (5) 引継ぎに係る費用は受託者の負担とする。

14 その他

- (1) 区民センター等の一般業務に支障を及ぼす作業を行う場合は、あらかじめ委託者と協議のうえ実施すること。
- (2) 施設の利用状況により、委託者の指示のもと作業する必要があると委託者が判断した場合、委託者から受託者へあらかじめ指示を行う場合があるため、それに応じて作業を行うこと。
- (3) 主要機器の定期点検にあたっては、委託者の立会いのもとに行うこと。
- (4) 業務の実施にあたって、事故が発生した場合や、建築物、工作物、定着物及び備品を破損し、又は破損箇所を発見した場合は、初期対応とともに直ちに委託者に連絡のうえ、委託者の指示のもと、適切な処置をとること。
- (5) 委託者は、再三の指導にも関わらず、業務従事者に上記9の(2)の対応が認められず、継続が難しいと判断せざるを得ない者が生じた場合は、受託者に対して業務従事者の交代を要請することができる。
- (6) 本仕様書及び共通仕様書に定めのない事項のほか、本仕様書に疑義が生じた場合にあっては、委託者と受託者の双方でその対応について協議すること。この場合において、受託者の責に帰すべき事由以外で受託者側に費用が生じる措置にあっては、その実費分を委託者が負担するものとする。

15 発注担当

北区役所市民部総務企画課庶務係 (TEL: 011-757-2403)

札幌市北区北24条西6丁目

冷暖房、空調、衛生設備の平常点検要領及び精密点検周期基準

(3枚中1)

庁舎内外の設備設置箇所を、原則として1日1回以上巡回して行う平常点検整備項目及び周期的に行う精密点検項目、周期は、次のとおりとする。

○ 平常点検

設備	平常点検設備項目
冷暖房設備 (冷温水発生機)	1 冷温水発生機の運転操作、監視
	2 関連ポンプの運転操作、監視
	3 冷温水系統、冷却水系統、温水系統の温度、通水状態の点検
	4 操作盤(表示器)の確認
	5 異常音、振動、ガス漏れ、排ガス漏れ、水漏れの点検
	6 関連配管の漏水、破損、腐食の確認、各弁類の状態点検
	7 冷却塔ファン、散水の状況の点検(夏季:6~9月)
	8 機械室内への給気、換気の確認
	9 各計器類の点検
	10 煙及び炎の色の状況点検
	11 放熱器(ファンコイルユニット)の状態点検
	12 各自動制御機器の状態点検
補助暖房・水機 (真空温水機・給湯設備)	1 真空温水機の運転操作、監視
	2 関連ポンプの運転操作、監視
	3 真空度の点検
	4 水面計水位の点検
	5 ガス漏れの点検
	6 運転時の送風機の異音の点検
	7 昇温状態の点検
	8 関連配管の漏水、破損、腐食の確認、各弁類の状態点検
	9 温水温度の点検
	10 燃烧音及び煙、炎の色の状況点検
空調・換気設備	1 各空調機の運転操作、監視
	2 各送排風機の運転操作、監視
	3 各空気清浄器の運転操作、監視
	4 関連配管の漏水、破損、腐食の確認、各弁類の状態点検
	5 各機器類の回転音、騒音、湿度の点検
	6 各エアフィルター、コイル、加湿器の状態点検
	7 各計器類の点検
	8 ケーシング及びダクトの保温、保冷材の破損の点検
	9 各自動制御機器の状態点検
	10 全熱交換器の状態点検
衛生設備	1 飲用、雑用加圧ポンプの運転操作、監視
	2 量水器の点検、水量の記録
	3 各種水槽の点検、周囲の清掃、付属警報装置の点検
	4 ルーフ集水金物の点検、清掃
	5 ルーフ配管の漏水、詰まり、凍結等の点検
	6 弁、水栓類の点検
	7 洗面器、手洗器、大小便器の点検
	8 各装置、機器類の回転音、騒音、湿度点検
	9 排水系統の点検
消火設備	1 非常用消火ポンプの点検
	2 関連配管の漏水、破損、腐食の確認、各弁類の状態確認
	3 屋内消火栓の点検
	4 消火器の外観点検
ガス設備	1 ガスメーター点検記録
	2 配管の点検
	3 ガス漏れの点検
エアコン	1 各エアフィルター、コイルの状態点検
	2 各機器類の回転音、騒音、湿度の点検
	3 エアコンの外観点検
	4 関連配管の漏水、破損、腐食の確認、各弁類の状態点検

○ 精密点検(1)

(3枚中2)

設備名	機器名	精密点検設備項目	周期		
			週	月	年
回転機械	各種ポンプ	1 軸受、油量の点検、給油		1	
		2 パッキン類の点検(グランドパッキン、メカニカルシール等)		1	
		3 パッキン類の交換(グランドパッキン、メカニカルシール等)		随時	
		4 カップリング部の芯狂いの有無			2
		5 圧力計の点検		1	
		6 止弁、逆止弁の点検		1	
		7 配管系統の漏水		1	
		8 異音、振動の点検		1	
		9 端子、接点、電流、絶縁の状態		1	
		10 ストレーナーの清掃			1
		11 バランスシートの摩耗点検			1
	冷却塔	1 下部水槽、上部散水槽の清掃(夏季:6~9月)		1	
		2 ファン、ベルトの点検(夏季:6~9月)		1	
		3 冷却水の水質点検(夏季:6~9月)	1		
		4 冬季間の養生(水抜、清掃、テントによる保護)			1
	送排風機	1 ベアリング回転音及び温度の異常		1	
2 ベルトのゆるみ状況			1		
3 プーリーの芯狂いの有無				2	
4 ベース、ケーシングの振動				2	
5 羽根車内部掃除(厨房用)				1	
6 吹出・吸込口の点検、清掃				2	
7 ダクトの断熱、騒音点検				2	
8 圧力計、ダンパー等の点検			1		
9 端子、接点、電流、絶縁の状態			1		
空調機・全熱交換機	1 ベアリングの回転音及び温度の異常		1		
	2 ベアリングの給油		1		
	3 ベルトのゆるみ状況			2	
	4 プーリーの芯狂いの有無			2	
	5 ベース、ケーシングの振動			2	
	6 エアフィルターの取付枠の破損、異音、振動		1		
	7 プレフィルターの洗浄		1		
	8 加湿装置及び排水受けの状態		1		
	9 加湿用給水調節弁の状態		1		
	10 加湿器噴水ノズルの状態		1		
	11 加湿エレメントの洗浄			2	
	12 ドレンパンの洗浄			2	
	13 吹出、吸込口の点検、清掃			2	
	14 ダクトの断熱、騒音点検			2	
	15 圧力計、ダンパー等の点検		1		
	16 端子、接点、電流、絶縁の状態		1		
空気清浄器	1 プレフィルターの洗浄		1		
	2 集じんエレメントの洗浄		1		

○ 精密点検(2)

(3枚中3)

設備名	機器名	精密点検設備項目	周期		
			週	月	年
その他	給湯設備	1 温度計、弁類の点検		1	
		2 配管系統の保温、漏水、腐食の点検		1	
		3 貯湯槽の内部点検、清掃			1
		4 給水系統毎に、末端の給水栓における残留塩素、水の色、濁り、臭い、味、その他の点検(給湯における湯温が55℃以上の場合は残留塩素検査のみ省略可能)	1		
	放熱器	1 ファンコイルユニット等の異常の有無		1	
		2 エアフィルターの清掃、交換作業		1	
		3 配管系統の保温、漏水、腐食の点検		1	
		4 ルームサーモの点検		1	
	衛生器具	1 シャワーセットの点検整備		1	
		2 撒水栓の点検		1	
		3 排水トラップの点検		1	
		4 バルブ、カラン等の点検補修	1		
		5 流し、洗面、手洗い器の点検	1		
		6 大小便器の点検	1		
		7 ジェットタオルフィルター清掃			2
	上水設備	1 受水槽、消火水槽の点検		1	
		2 受水槽清掃業務の立会い			1
		3 警報装置の動作試験		1	
		4 配管系統の保温、漏水、腐食の点検	1		
		5 給水系統毎に、末端の給水栓における残留塩素、水の色、濁り、臭い、味、その他の点検	1		
	汚配水管設備	1 雑排水槽、湧水槽の点検		1	
		2 雑排水層の清掃業務の立会い			1
		3 排水柵(グリーストラップ)の点検及び清掃業務の立会い			2
		4 ルーフ排水金物の点検、清掃			3
		5 配管系統の防露、漏水、腐食の点検		1	
	熱交換器圧力容器	1 安全弁の作動状態及び漏れの有無		1	
		2 圧力計の指度の狂いと漏れの状態		1	
		3 温度計の狂いと損傷の有無		1	
4 蓋の締付ボルトのゆるみ、腐食の点検			1		
5 弁及び配管の損傷と漏れの有無			1		
その他	1 地震発生時の各所点検			随時	
	2 機械室出入口及び付属建物回りの除雪・砂まき関連作業			随時	
	3 各種設備点検・修繕への立会い			随時	
	4 建物及び設備の機能維持に関する軽微な修繕・作業			随時	

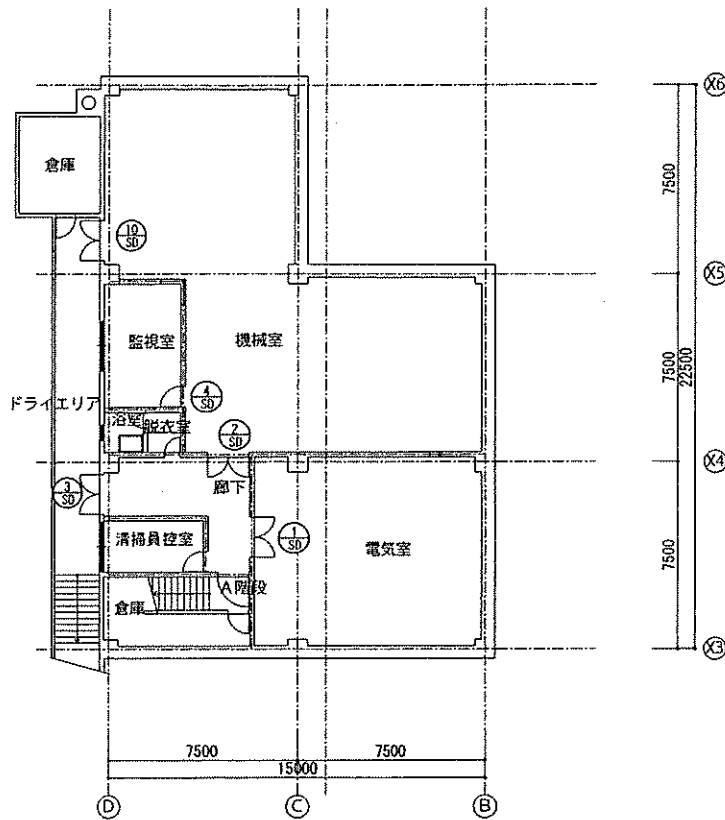
電気設備の平常点検要領及び周期基準

(2枚中1)

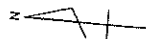
庁舎内外の設備設置箇所を原則として1日1回以上巡回して行う平常点検の要領・周期は、次のとおりとする。

設備名	機器名	点検・設備・測定項目	点検周期					
			毎日	毎週	毎月	半年		
電気設備	引込線・電線路 屋外電線路等	1 北電との責任分界点目視点検		○				
		2 高さ、他工作物との距離点検		○				
		3 標識保護柵の点検		○				
		4 地中埋設部の無断掘削点検		○				
		5 接続部点検		○				
		6 指示物・電線ケーブル点検		○				
		7 マンホール内部点検		○				
	受配電設備	断路器等	1 受配電設備の操作・監視及び報告	○				
			2 刃の入・切の状態、確認	○				
			3 過熱・変色・コロナ音の点検	○				
		しゃ断器	1 外観点検	○				
			2 異音・異臭・漏油点検	○				
			3 表示灯・表示器点検	○				
			4 制御線接続部点検			○		
		母線	1 外観点検	○				
			変圧器	1 温度・異音・異臭・漏油目視点検	○			
		受配電盤	電気室	1 計器の指示点検	○			
				2 主要計器の指示記録	○			
				3 開閉器の状態確認	○			
				4 表示灯の点検・整備	○			
5 継電器の状態確認	○							
負荷設備	分電盤制御盤	1 室内整理・整頓状況点検	○					
		2 室内全般の清掃			○			
		1 操作・監視	○					
		2 計器の指示点検	○					
		3 表示灯の点検整備	○					
		4 開閉器・継電器類の状態確認	○					
		5 盤・きょう体の損傷・汚損等の点検整備			○			
		6 負荷電流の測定・調整				○		
		7 取付状況点検			○			
		8 開閉器類の接触状況確認			○			
		9 内部配線点検			○			
		10 制御回路点検			○			
11 アース線接続部点検			○					
12 盤内外部点検			○					

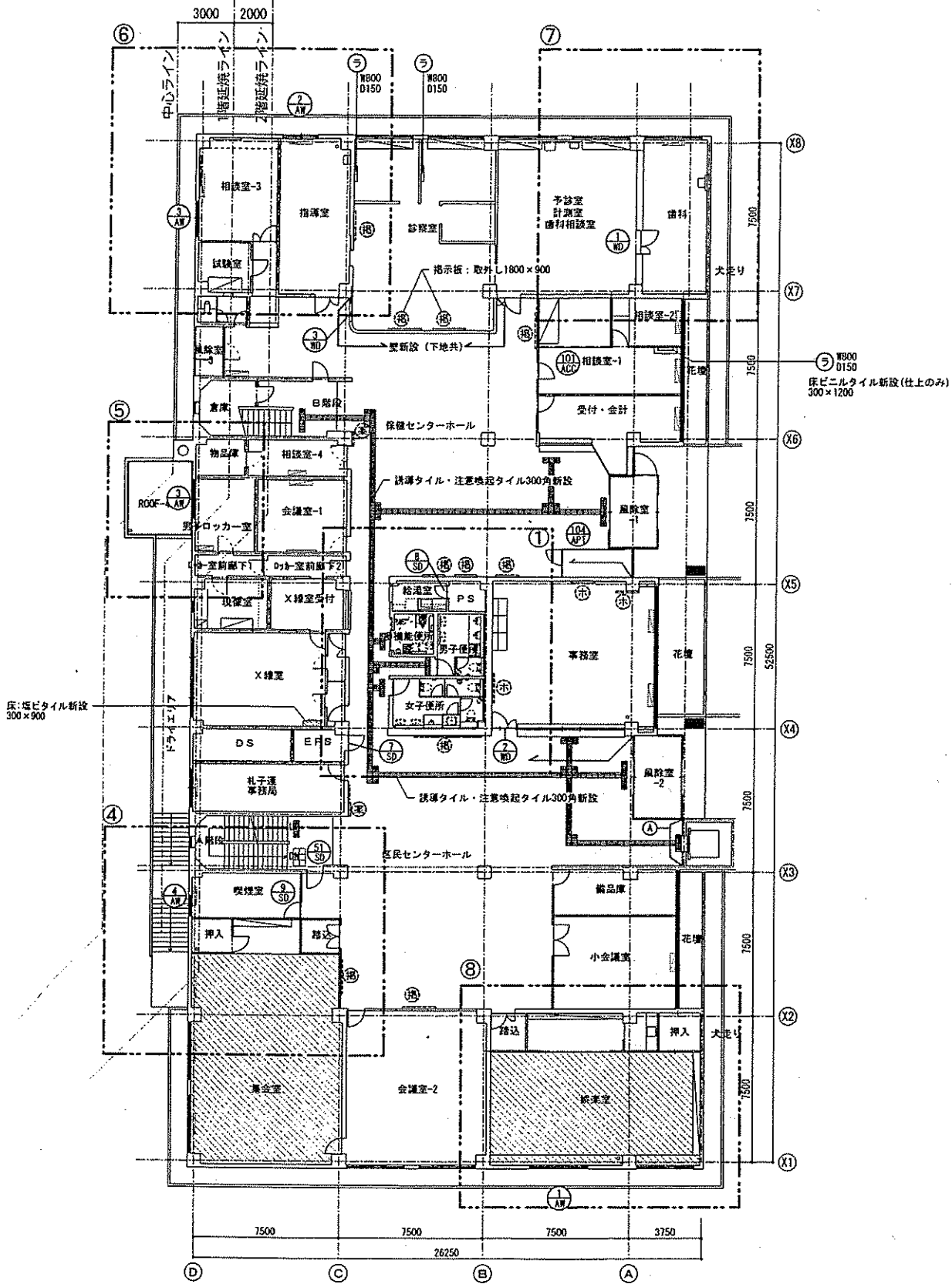
設備名	機器名	点検・設備・測定項目	点検周期			
			毎日	毎週	毎月	半年
電気設備	力設備 回転機器 その他電動	1 異音・異臭・過熱の点検	○			
		2 回転状況・給油の点検・整備		○		
		3 水槽内の電極の点検			○	
		4 振動・温度の点検	○			
		5 損傷・汚損・緩み点検			○	
		6 伝達装置の異常点検			○	
		7 制御装置の点検			○	
	照明器具	1 点灯状態の点検・整備	○			
		2 取付状態の点検・整備	○			
		3 温度・異音・汚損・損傷点検・整備	○			
		4 蛍光灯・安定器などの交換				随時
	配線	1 損傷・汚損・温度点検・整備	○			
		2 開閉器・コンセント類の点検・整備		○		
	その他機器工具	1 電気室・電線路の保護柵等保護装置の点検・整備		○		
		2 絶縁マット・ディスコン棒など安全工具の点検・整理		○		
		3 備付計器類、工具などの点検			○	
		4 工具・工作機器などの手入・整備			○	
		5 備品・予備品の外部点検、数量点検			○	
	自動扉	1 開閉状況の点検	○			
	放送設備	1 放送を聴取し音質の異常の有無点検	○			
		2 ミュージックタイムの正常作動点検	○			
	直流電源装置	1 外観点検	○			
		2 表示灯の点検	○			
	火災報知設備	1 非常用蓄電池、電圧比重、温度点検		○		
		2 非常用発電機試運転		○		
		3 感知器の欠損・脱落の有無確認		○		
4 受信機の動作監視		○				
5 非常電話機の通話テスト				○		
6 非常用蓄電池、比重調整、均等充電				○		
テレビ共聴	1 アンテナの取付状態点検		○			
中央監視設備	1 日報整理	○				
	2 月報整理			○		
	3 通常監視(警報、各機器動作状態)	○				
	4 中央監視装置による各機器の発停操作	○				
その他	1 ロードヒーティングの入切				随時	
	2 地震発生時の各所点検				随時	
	3 避雷針の状態の点検				随時	



地階平面図 S=1:100

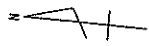


	確認	PROJECT	北区民センター・保健センター耐震改修工事
		TITLE	地階平面図 (・改修後) ・建具改修配置図
		SCA	

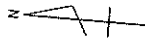
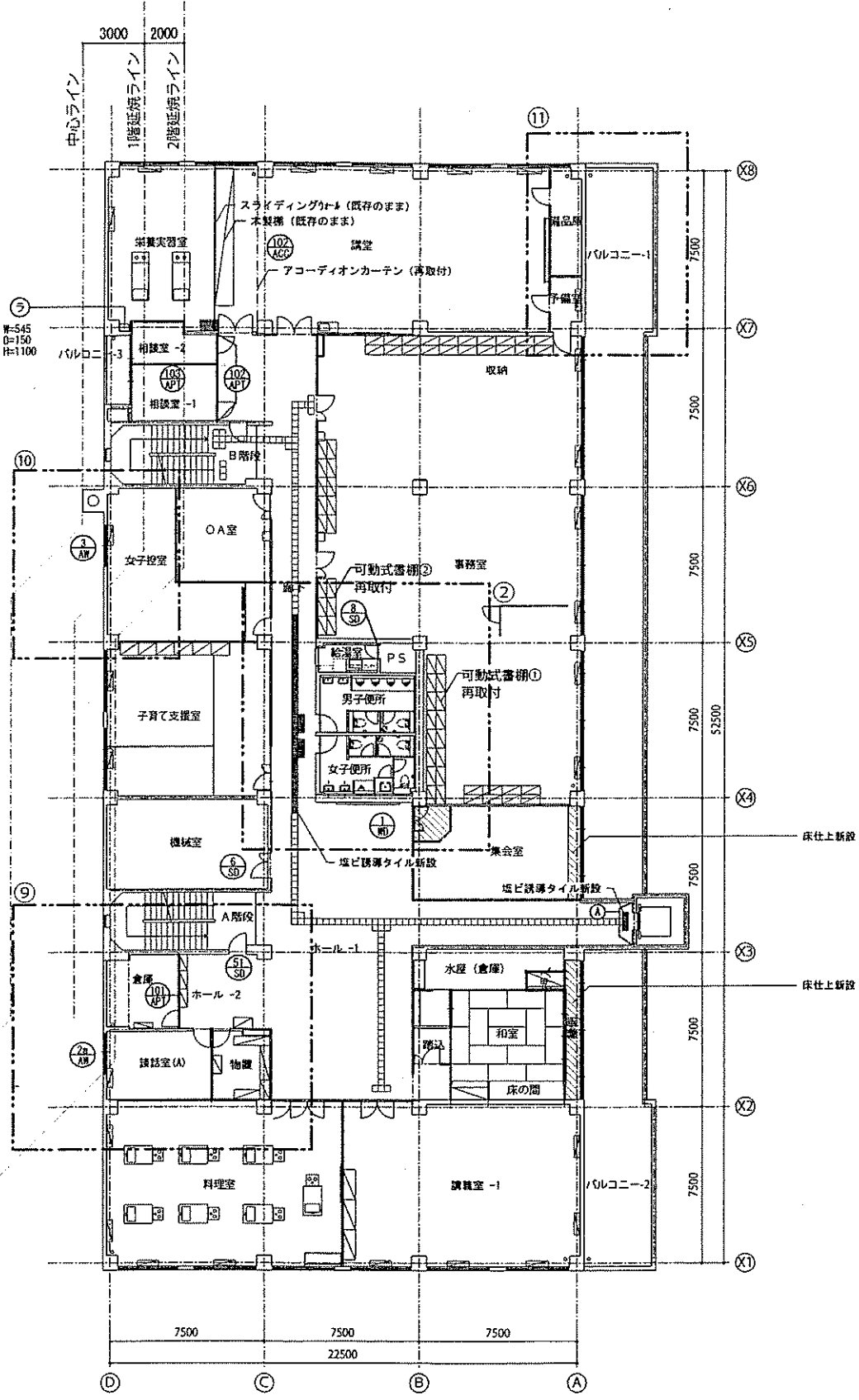


床:塩ビタイル新設
300×900

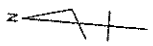
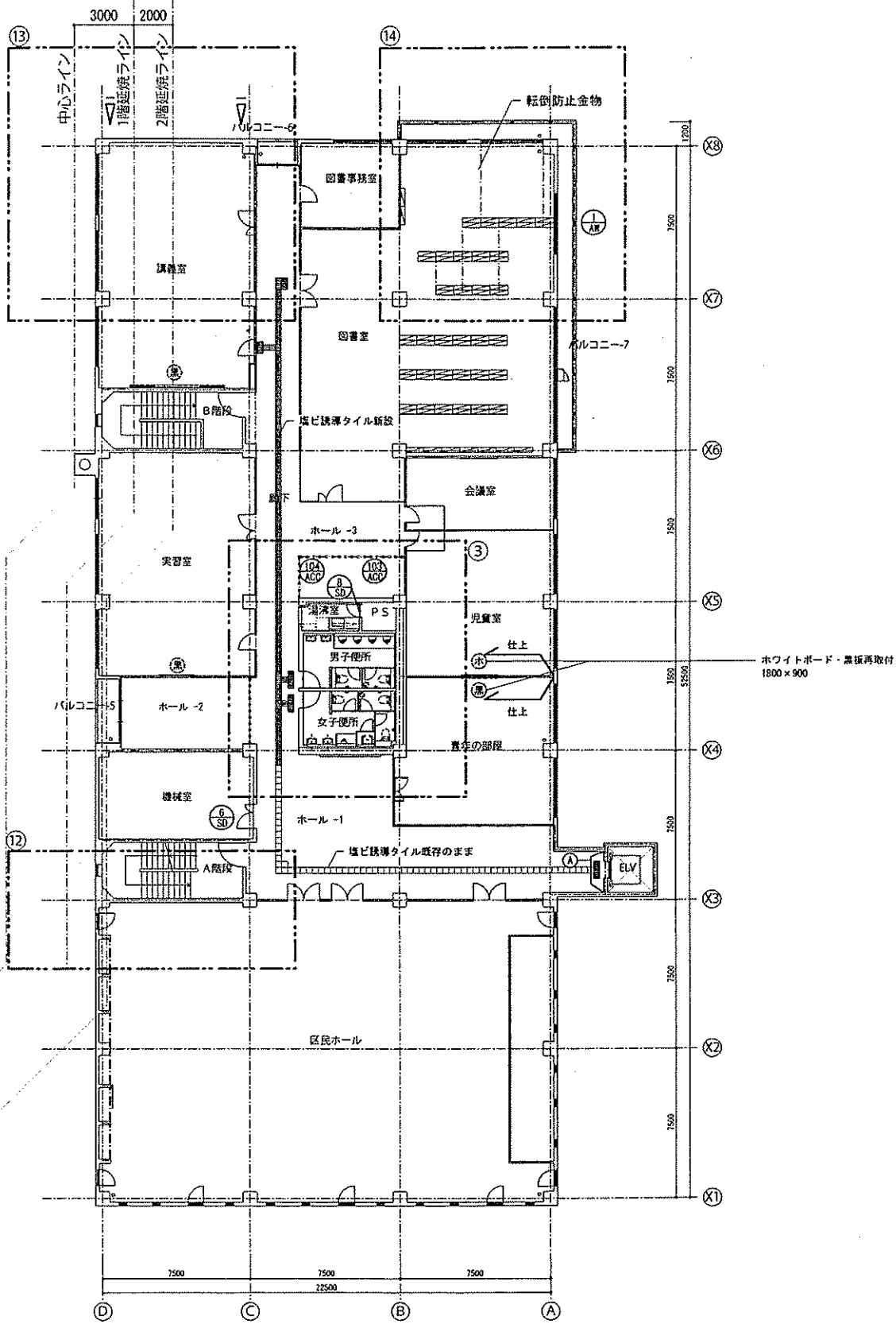
床:塩ビタイル新設(仕上のみ)
300×1200



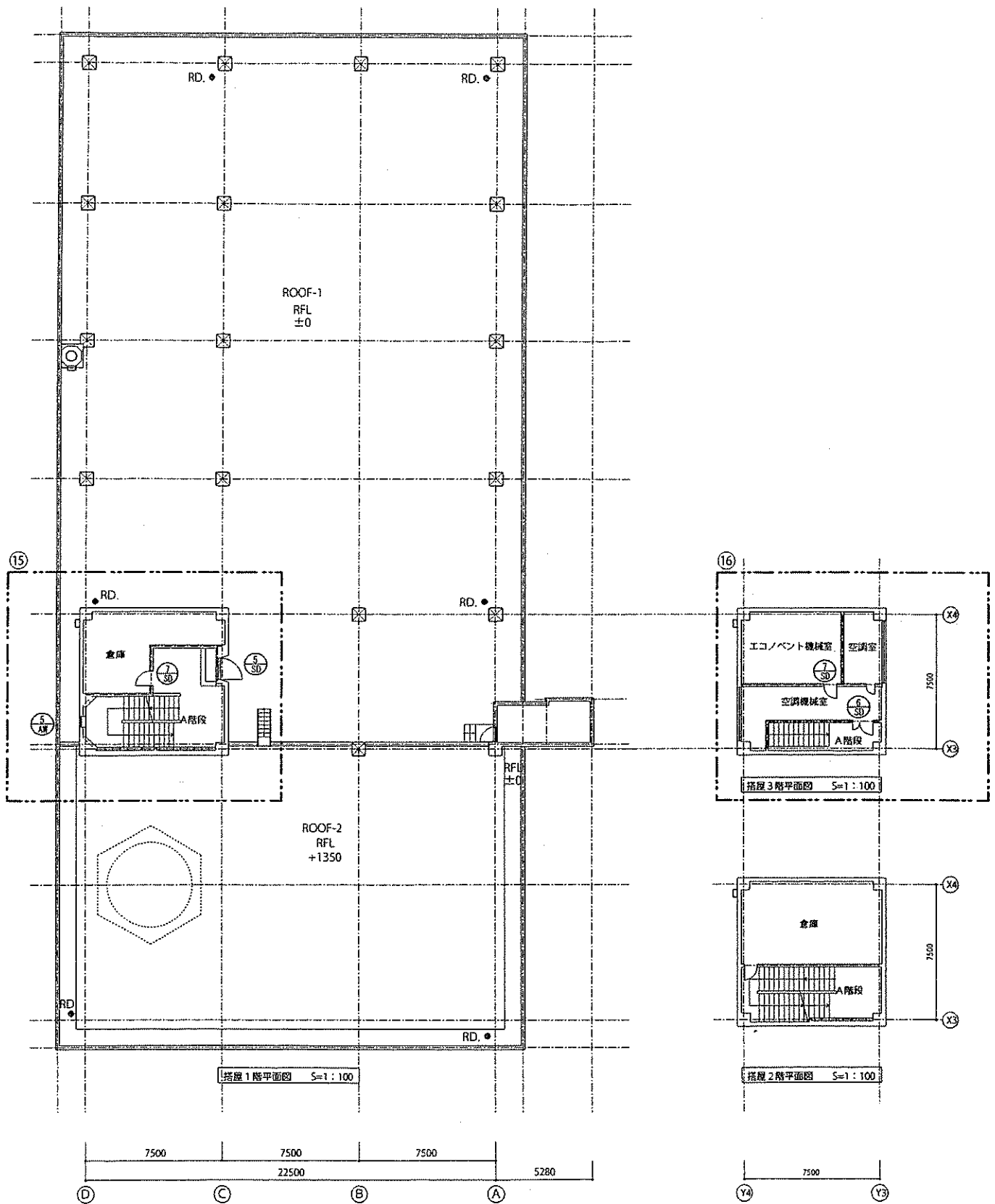
	確認	PROJECT	DATE
	[Redacted]	北区民センター・保健センター 耐震改修工事	2014.3
		TITLE	SCALE
		改修後 1階 平面図・建具改修配置図	A1-1/100 A3-1/200
			NO
			A



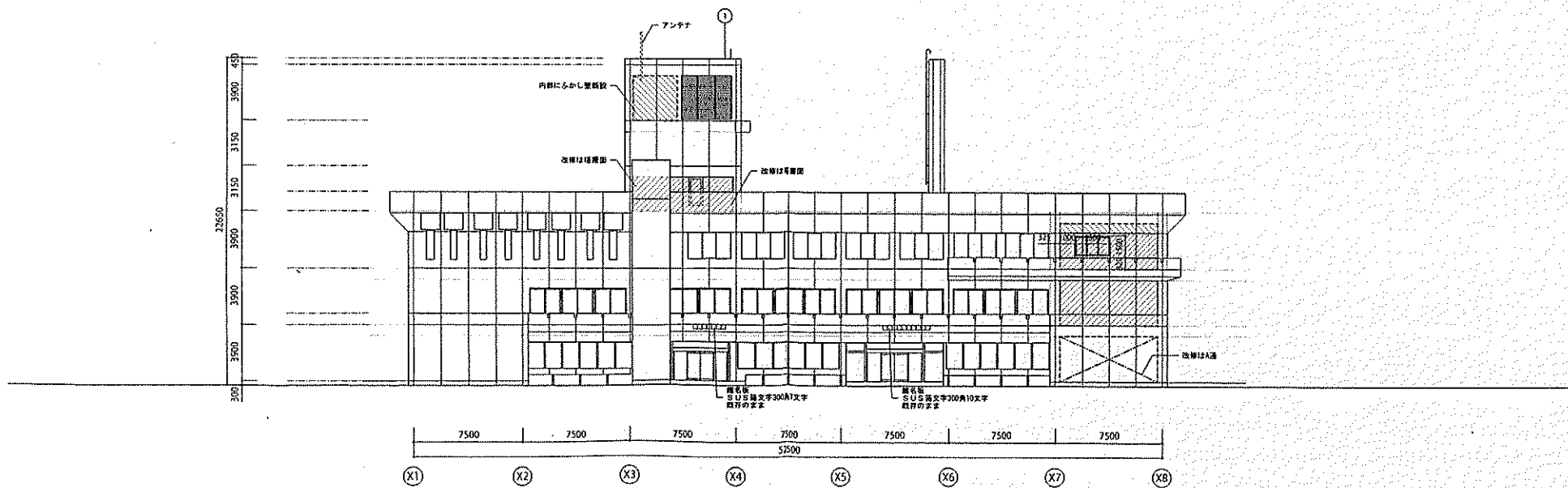
確 認 	PROJECT 北区民センター・保健センター 耐震改修工事	DATE 2014. 3. 27
	TITLE 改修後 2階 平面図・建具改修配置図	SCALE A1-1/100 A3-1/200



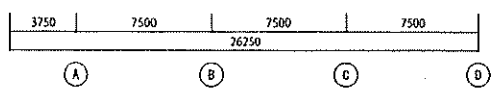
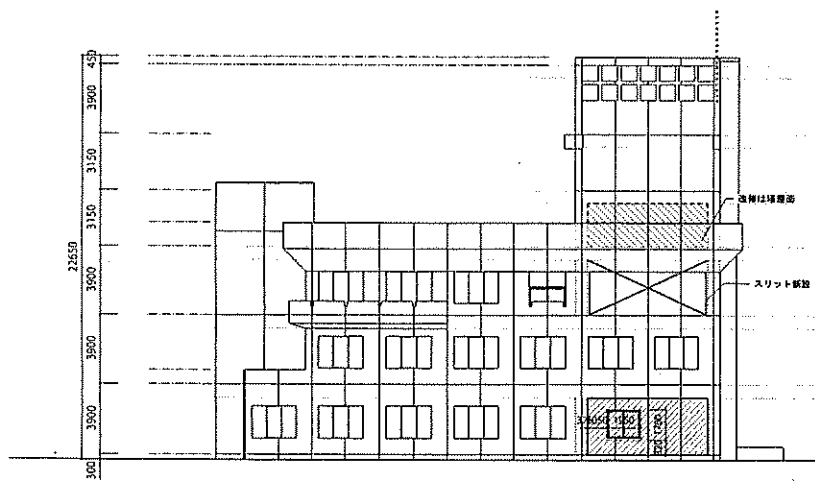
	確認	PROJECT	北区民センター・保健センター 耐震改修工事	DATE	2014. 3. 27
		TITLE	3階 建具改修配置図・平面図	SCALE	A1-1/300 A3-1/200
				NO	A-18



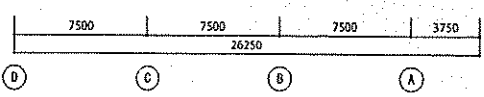
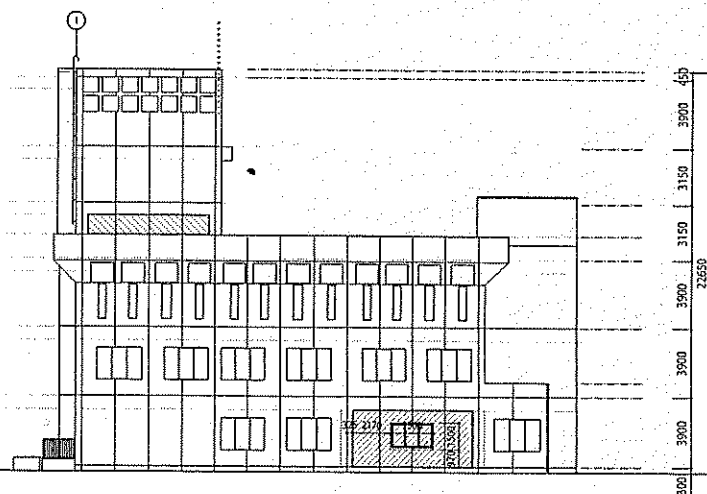
	確認	PROJECT	北区民センター・保健センター 耐震改修工事	DATE	2014. 3. 27
		TITLE	改修後1・2・3階塔屋 平面図・建具改修配置図	SCALE	A1-1/100 A3-1/200
				NO	A-19



変更日	確認	PROJECT	北区民センター・保健センター 耐震改修工事	DATE	2014.3.27
		TITLE	・改修後 南側立面図	SCALE	A3-1/150 A3-1/300
				NO	A-20



東面立面図



西面立面図

変更日:

設計

PROJECT

北区民センター・保健センター耐震改修工事

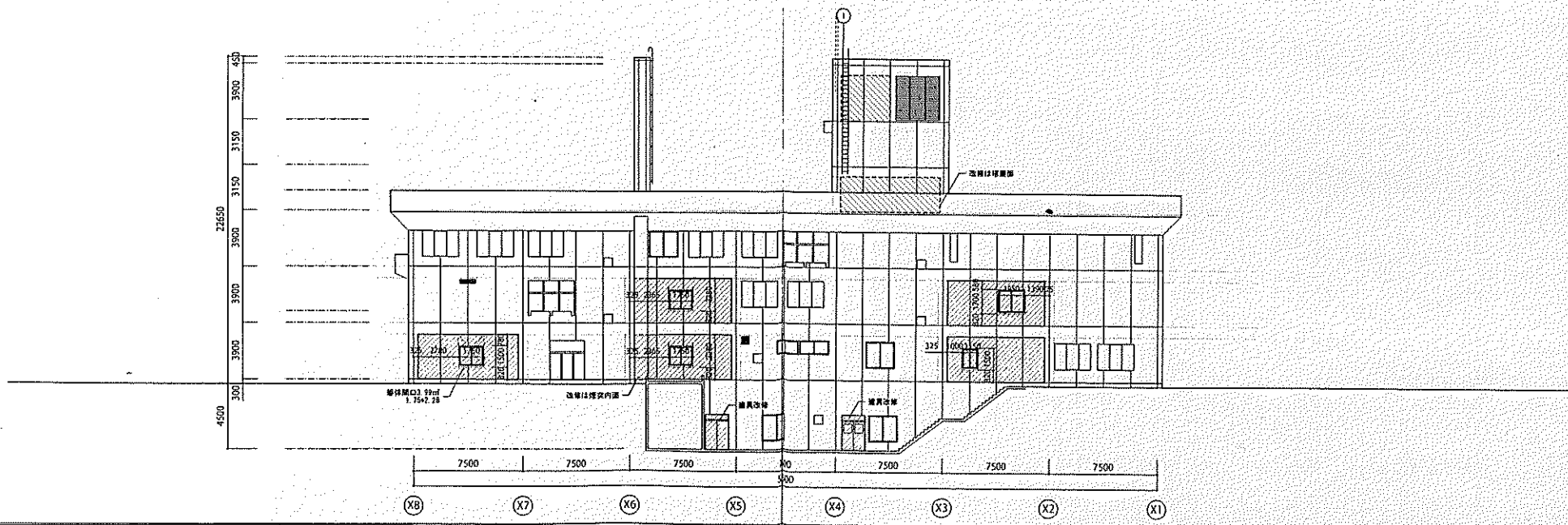
DATE
2014. 3. 27

TITLE

改修後 東側・西側立面図

SCALE
A1-1/150
A3-1/300

NO
A-21



	変更日	取 組	PROJECT	DATE
			北区民センター・保健センター 耐震改修工事	2014.3.27
			TITLE	NO
			改修後 北側立面図	A-22
			SCALE	
			A1-1/150 A3-1/300	